

第2章

教育を取り巻く現状と課題

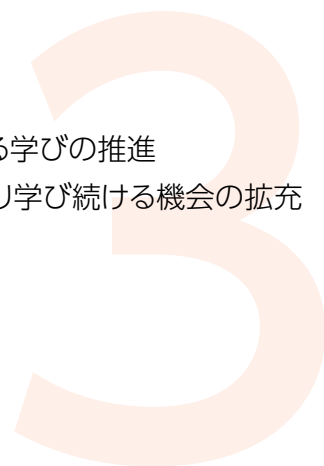
- 1 教育を取り巻く社会経済情勢
- 2 国における教育目標・教育政策の動向
- 3 札幌市の教育施策の成果と課題



第3章

第2期札幌市教育ビジョン

- 1 札幌市の教育が目指す人間像
- 2 基本的方向性
 - 基本的方向性1 一人一人が自他のよさや可能性を認め合える学びの推進
 - 基本的方向性2 学校・家庭・地域総ぐるみで育み、生涯にわたり学び続ける機会の拡充
 - 基本的方向性3 社会の変化に対応した教育環境の充実



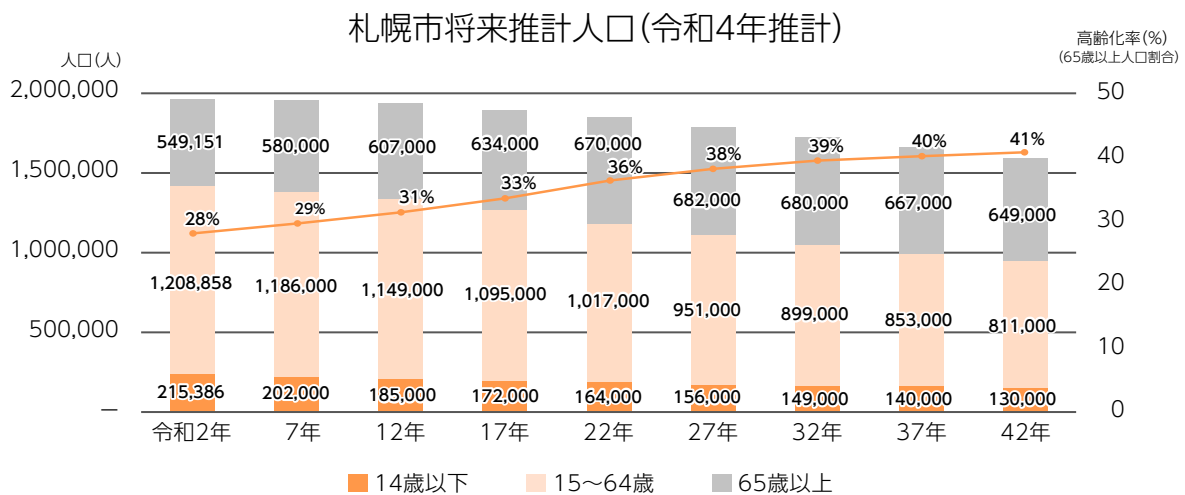
第2章

教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く社会経済情勢

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

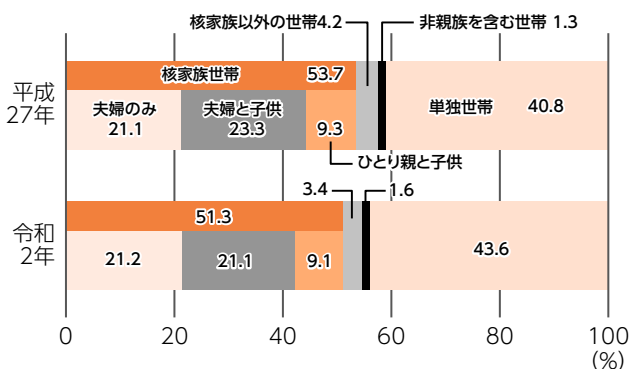
札幌市の人口は、これまで社会増加(転入超過)による人口増加が続いていましたが、自然減少数(出生数が死亡数を下回る)が社会増加数を上回り、人口減少に転じています。また、65歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどり、2040年代にはピークを迎え、総人口の約4割となる見込です。また、14歳以下の人口は令和2年度(2020年度)の約215,000人から、40年後には約130,000人にまで減少することが見込まれています。今後、人口減少、少子高齢化が著しく進展することが見込まれる中、札幌市がこれからも活力あふれる社会として持続していくため、質の高い教育により一人一人の生産性や創造性を一段と伸ばさせていく必要があります。



注1 令和2年国勢調査の確定値(不詳補充値)。
 注2 百の位で四捨五入をしているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。
 <資料> 札幌市まちづくり政策局政策企画部企画課

(2) 家族形態・地域社会の変化

令和2年(2020年)国勢調査における札幌市の一般世帯を家族類型別にみると、核家族世帯の割合は、平成27年(2015年)に比べて53.7%から51.3%に低下しています。一方、単独世帯の割合は、40.8%から43.6%へ上昇しています。また、単独世帯、夫婦のみ世帯といった子どもがいない世帯の割合は、61.9%から64.8%に上昇し、子どもがいる世帯の割合が低下しています。

一般世帯の家族類型別割合の推移
(各年10月1日現在)

<資料> 総務省統計局「国勢調査」

こうした家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化等を背景とした地域社会等のつながりや、支え合いの希薄化によって地域の教育力の低下が指摘されています。このため、学校・家庭・地域が連携・協働することにより、地域社会との様々な関わりを通じて、子どもたちが安心して活動できる居場所づくりや、地域全体で子どもたちを育む学校づくりを推進することが求められています。

(3) 社会・経済状況の変化

Society5.0⁷の実現を目指してAI⁸やIoT⁹など技術革新が急速に進む中、近い将来、労働人口の相当規模が技術的にはAIやロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されています。一方で、芸術、歴史、哲学など抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業や、他者との協調や、他者の理解などが求められる職業は、AIやロボットによる代替は難しい傾向にあるとも言われており、新しいものを創り出す力や、他者と協働しチームで問題を解決するといった能力が今後一層求められることが予測され、新たな技術を使いこなすだけでなく、変化に柔軟に対応するための資質・能力の育成が求められています。

また、令和2年(2020年)1月に国内で感染者が初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、その後の世界的な感染拡大により、国際経済の停滞、グローバルな人的交流の減少などに加え、我が国の学校教育にも大きな影響を与えてきました。札幌市においても、全国に先駆けて令和2年(2020年)2月下旬から園・学校において臨時休業措置がとられ、その期間は、各家庭で、子どもたちが教科書を参考にしながら学習に取り組むことができるように、教育委員会ホームページで、動画を含めた学習課題を毎週更新するなど、学びの支援を行いました。また、学校再開後は、対面形式となるグループワークや一斉に大きな声で話す活動、体育における組み合ったり接触したりする活動等を見直し、密集、密接を避けた内容に変更するほか、修学旅行や運動会等の学校行事の開催方法を工夫するなど、感染症対策を講じた教育活動が実施されました。

今後は、感染症の拡大や災害等で長期にわたる臨時休業措置が必要な場合であっても、安全面に配慮した上で、ICTの活用や活動内容の工夫などにより、学校教育ならではの協働的な学び合いを大事にしながら教育活動を進め、最大限子どもたちの健やかな学びを保障することが求められています。

⁷ Society5.0：内閣府が提唱したサイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。情報社会(Society4.0)に続く新たな社会。

⁸ AI：Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス)の略。人工的にコンピューター上で人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術。

⁹ IoT：Internet of Things(インターネット・オブ・シングス)の略。日本語では一般的に「モノのインターネット」と呼ばれる。身の回りのあらゆるものがインターネットでつながり、情報のやり取りをする仕組み。

2 国における教育目標・教育政策の動向

(1) 第4期教育振興基本計画の策定

令和5年(2023年)6月16日に、第4期教育振興基本計画が閣議決定されました。同計画では、教育基本法を普遍的な使命としつつ、新たな時代の要請を取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、2040年以降の社会を見据えた教育政策の在り方が示されています。

同計画においては、総括的な基本方針として、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング¹⁰の向上」の2つを掲げ、その下に5つの基本方針を定めています。その上で、令和5年度(2023年度)から令和9年度(2027年度)までの5年間における教育政策の目標、基本施策及び指標を16項目にわたって示しています。

【5つの基本方針】

- 1 グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- 2 誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- 3 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- 4 教育デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進
- 5 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

【今後5年間の教育政策の16の目標】

- 1 確かな学力の育成、幅広い知識と教養・専門的能力・職業実践力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成、スポーツを通じた豊かな心身の育成
- 4 グローバル社会における人材育成
- 5 イノベーションを担う人材育成
- 6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成
- 7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂
- 8 生涯学び、活躍できる環境整備
- 9 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上
- 10 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
- 11 教育DXの推進・デジタル人材の育成
- 12 指導体制・ICT環境の整備、教育研究基盤の強化
- 13 経済的状況、地理的条件によらない質の高い学びの確保
- 14 NPO・企業・地域団体等との連携・協働
- 15 安全・安心で質の高い教育研究環境の整備、児童生徒等の安全確保
- 16 各ステークホルダー¹¹との対話を通じた計画策定・フォローアップ

¹⁰ **ウェルビーイング**：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものである。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

¹¹ **ステークホルダー**：「利害関係者」を意味し、ある組織・プロジェクトに関わっている人々や団体のこと。該当する組織やプロジェクトに対して、投資をしている人、従業員、顧客、サプライヤー、地域住民など対象範囲は多岐にわたる。

(2) 学習指導要領の改訂

社会の変化が激しく、未来の予測が困難な時代の中で、子どもたちには自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自ら判断して行動し、よりよい社会や人生を切り拓いていく力が求められています。こうした中、学校での学びを通じ、子どもたちがそのような「生きる力」を育むために、学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、小学校では令和2年度(2020年度)、中学校では令和3年度(2021年度)から全面実施、高等学校では令和4年度(2022年度)の入学生から年次進行で実施されています(幼稚園では、平成30年度(2018年度)に新しい幼稚園教育要領が実施されており、特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されています。)

新しい学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を社会と共有しながら、これからの社会を創り出していく子どもたちに必要な資質・能力が何かを明らかにし、それを学校教育で育成するとともに、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現する「社会に開かれた教育課程」が基本的な理念に位置づけられています。

また、教育課程全体や各教科などの学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力など」「学びに向かう力、人間性など」の3つの柱からなる「資質・能力」を総合的にバランスよく育てていくことが目指されています。また、これらの資質・能力を育むために、「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)¹²」の視点からの授業改善や、「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、教育課程を中心に捉えながら、学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていく「カリキュラム・マネジメント¹³」などが重要視されています。

(3) こども基本法の施行及びこども家庭庁の創設

令和5年(2023年)4月に、子どもに関する施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」では、次代の社会を担うすべての子どもが、将来にわたって幸せな生活ができる社会の実現を目指して、6つの基本理念に基づき、子どもに関する政策を総合的に推進することを目的としています。

「こども基本法」の施行に合わせて、子どもに関する政策を更に強力で進めていくため、常に子どもの視点に立ち、子どもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けて専一に取り組む独立した行政組織として、こども家庭庁が創設されました。子どもにとって必要不可欠な教育は引き続き文部科学省の下で充実するとともに、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携することが目指されています。

¹² **主体的・対話的で深い学び**： 学ぶことに興味・関心を持ち、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決する「主体的な学び」、他者との協働から、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、見方・考え方を働かせ、より深く理解したり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」の3つの要素からなる学びの在り方。

¹³ **カリキュラム・マネジメント**： 社会に開かれた教育課程の観点から、「学校教育の効果を常に検証して改善する」「教師が連携し、複数の教科等の連携を図りながら授業をつくる」「地域と連携し、よりよい学校教育を目指す」とした3つの側面から、教育活動の質の向上につなげていくことが求められている。

また、こども基本法第11条では、子どもの成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策など幅広い施策に対し、施策の対象となる子どもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることを求めています。

【こども基本法(抜粋)】基本理念

第三条

- 1 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 2 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法(平成十八年法律第百二十号)の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 3 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 4 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 5 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することによりこどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 6 家庭や子育てに夢を持ち子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

(4)教育関連法令改正などの状況

■ 学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年6月)

- ・ 学校の各教科等の指導における情報通信技術の活用及び情報教育の充実
- ・ 情報通信技術の特性を生かし、児童生徒の能力、特性に応じた教育の実施
- ・ 児童生徒の個人情報 の適正な取り扱い及びサイバーセキュリティの確保

■ 新しい時代の初等中等教育の在り方論点取りまとめ(令和元年12月)

- ・ ICTや先端技術の効果的な活用
- ・ 義務教育9年間を見通した教科担任制の在り方

■ 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正

- ・ 公立学校の教育職員について、一年単位の変形労働制の適用(令和3年4月施行)
- ・ 業務量の適切な管理等に関する指針の策定(令和2年4月施行)

■ 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正(令和3年4月施行)

- ・ 公立小学校の学級編制の標準を40人から35人に段階的に引き下げ

■ 学校教育法施行規則の改正(令和4年3月)

- ・ 高等学校においても、特別の教育課程を編成して行う日本語指導を実施できるよう高等学校学習指導要領及び特別支援学校高等部学習指導要領を改正

3 札幌市の教育施策の成果と課題

第1期計画においては、札幌市の教育が目指す人間像「自立した札幌人」を実現するため、3つの基本的方向性を掲げ、12の基本施策を設定し、学校教育や生涯学習に係る様々な施策の展開を図ってきました。

【自立した札幌人】

未来に向かって 創造的に考え、主体的に行動する人
心豊かで 自他を尊重し、共に高め合い、支え合う人
ふるさと札幌を心にもち、国際的な視野で学び続ける人

| 基本的方向性 | 基本的方向性 |
|---------------------------|-----------------------------------|
| 1 自ら学び、共に生きる力を 培う学びの推進 | 1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進 |
| | 2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進 |
| | 3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進 |
| | 4 特別支援教育の充実 |
| | 5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進 |
| | 6 一貫性・連続性のある教育活動の充実 |
| 2 多様な学びを支える環境の 充実 | 1 安全・安心で豊かな教育環境づくり |
| | 2 生涯学習を支える環境づくり |
| | 3 教職員が力を発揮できる環境づくり |
| | 4 学びのセーフティネットの充実 |
| | 5 教育の情報化の推進 |
| 3 市民ぐるみで支え合う 仕組みづくり | 1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり |

これらの施策の推進にあたっては、「教育委員会事務点検・評価」を活用し、PDCAサイクルによる進行管理を行いながら、次年度以降の施策の推進や改善に反映させてきました。

以下、札幌市教育アクションプラン(2014年度～2023年度)の基本施策ごとに、「主な取組」「指標の状況」「成果と課題」をまとめました。

- 【指標の数値の説明】
- ・ 当初値：札幌市教育アクションプラン(後期)策定時の当初値
 - ・ 現状値：令和5年(2023年)10月までに把握した最新値
 - ・ 目標値：札幌市教育アクションプラン(後期)で設定した目標値

基本的方向性 1 自ら学び、共に生きる力を培う学びの推進

基本施策1-1 自ら学ぶ喜びを実感できる学習活動の推進

子どもに「学ぶ力」や「健やかな体」などを育むことができるよう、様々な学習活動において、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進しました。

【主な取組】

- 「学ぶ力」育成プログラム¹⁴を各学校にて作成・実施し、分かる・できる・楽しい授業づくりの充実を推進
- 「さっぽろっ子『学び』のススメ¹⁵」「小中一貫したつながりのススメ」「ICT活用のススメ」を活用し、子どもの望ましい生活習慣、環境づくりを推進
- 札幌開成中等教育学校において、国際バカロレア¹⁶のプログラム及びICTを活用した課題探究的な学習¹⁷のモデル研究を推進し、その成果を他の学校に普及・啓発
- 小学校高学年の算数において「算数に一ごプロジェクト¹⁸」による課題探究的な学習を推進
- 市立幼稚園等において、大学や私立幼稚園等と連携した実践研究に取り組み、その成果を、札幌市内の幼稚園等に普及・啓発
- 「健やかな体」育成プログラム¹⁹を各学校にて作成・実施し、指導を充実
- オリンピック・パラリンピックの理念を基盤として、スポーツへの関心を高め、多様な人々と共生する気持ちを育む取組を推進
- 「さっぽろ学校給食フードリサイクル²⁰」などの取組を生かしながら、給食時間及び教科等を通じ、食に関する効果的な指導を実施
- キャリア教育の充実に向けた職業体験や職場体験、出前講座等の取組を推進
- ICT 機器等を有効活用した学習や情報モラルに関する学習等の充実に向けた取組を推進
- 全中学校に学校司書²¹を配置するとともに、小学校に学校図書館ボランティア²²を派遣し、授業における学校図書館等の活用や全校一斉読書など、各園・学校における取組を推進

14 「学ぶ力」育成プログラム：学校での学びの質を高め、家庭とも一体となって「自ら課題を見付け、自ら学び、自ら問題を解決する資質や能力等」の「学ぶ力」を育むことを目指した総合的な取組を示した「さっぽろっ子『学ぶ力』の育成プラン」に基づき作成するプログラム。

15 さっぽろっ子『学び』のススメ：学校と家庭が一体となって子どもの学習習慣・運動習慣・生活習慣づくりを支える指針。ほかに、さっぽろっ子『学び』のススメの趣旨を踏まえた保護者向け資料として、「小中一貫したつながりのススメ」と「ICT活用のススメ」がある。

16 国際バカロレア：国際バカロレア機構が定める、異文化に対する理解と尊敬を通じて、平和でより良い世界の実現のために貢献する、探究心、知識、思いやりのある若者の育成などを目的とした国際的な教育プログラムやその資格の総称。

17 課題探究的な学習：自らの疑問や課題をもち、主体的に解決する学習。

18 算数に一ごプロジェクト：課題探究的な学習の充実の一環として、小学校高学年の算数を対象に25人程度の少人数指導を行うことで、学習への意欲や論理的思考力を高めることをねらうもの。





19 「健やかな体」育成プログラム：生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、積極的に心身の健康の保持増進を図る資質や能力の育成を目指す総合的な取組を示した「さっぽろっ子『健やかな体』の育成プラン」に基づき作成するプログラム。

20 さっぽろ学校給食フードリサイクル：食育・環境教育の一つとして、学校給食の調理くずや食べ残しを堆肥化し、その堆肥で栽培した作物を、全小・中学校、特別支援学校の学校給食で提供する取組。

21 学校司書：学校図書館法第6条に規定される、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。

22 学校図書館ボランティア：開放図書館が設置されていない小学校に貸出業務や館内装飾の補助をするために派遣されるボランティア。

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | 現状値 (2022) | 目標値 (2023) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|------------------------------|---|---|---|---|---------------------------------------|
| 難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している子どもの割合 | 小6 74.2% 中3 68.8% 高2 62.9% | 小5 69.6% 中2 62.7% 高2 66.3% | 小5 78.0% 中2 72.0% 高2 67.0% |  | 学ぶ意欲や、知識・技能を活用して問題解決することへの子どもの意識を示す指標 |
| 将来の夢や目標を持っている子どもの割合 | 小6 83.2% 中3 70.3% 高2 72.2% | 小5 78.6% 中2 63.9% 高2 72.7% | 小5 86.0% 中2 72.0% 高2 76.0% |  | 将来の夢や目標に対する子どもの意識を示す指標 |
| 1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合 | 小5男 6.0% 小5女 11.4% 中2男 10.5% 中2女 25.7% | 小5男 6.7% 小5女 11.3% 中2男 11.4% 中2女 23.5% | 小5男 5.0% <small>未滿</small> 小5女 9.0% <small>未滿</small> 中2男 8.5% <small>未滿</small> 中2女 23.0% <small>未滿</small> |  | 子どもの1週間の運動量を示す指標 |
| 読書が好きなお子どもの割合 | 小6 77.5% 中3 76.4% 高2 72.2% | 小5 76.7% 中2 71.3% 高2 70.2% | 小5 79.0% 中2 78.0% 高2 75.0% |  | 読書への意欲に関する子どもの意識を示す指標 |

● 成果と課題 ●

コロナ禍において、子どもが挑戦する機会の減少もあったことなどから、子どもの挑戦の意欲を示す成果指標と夢や目標に対する子どもの意識についての成果指標は、いずれも当初値に比べ目標値から遠ざかっています。

これまで、「学ぶ力」育成プログラムを実行し、指導方法の改善を図るなど、自ら学ぶ喜びを実感できる取組を推進し、学ぶ意欲や課題探究への意識の向上を目指すなか、コロナ禍においてもICTを効果的に活用するなど、様々な工夫を講じてきました。

今後は、自ら課題をもち、互いに考えを伝え合いながら思考・判断し、課題を解決しようとする意欲を高めるため、課題探究的な学習の推進、授業改善をさらに推進する必要があります。また、子ども一人一人が自分のよさや可能性に気付いていけるような生活・学習活動づくり、幼児期からの人間関係づくり、環境づくりの再構築を図る必要があります。

1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合については、休み時間などにおける活動内容や人数制限などが余儀なくされ、楽しく思い切り体を動かす機会が必然的に少なかったことなどから、当初値に比べ目標値から遠ざかっています。

これまで、コロナ禍においても運動機会を確保するため、感染予防に配慮した上で体育の授業以外にも子どもの運動機会の充実を図るための環境整備を推進してきました。

また、調査の結果、運動機会が少ない子どもは「仲間、時間、空間」の三間²³が整えば運動やスポーツを実施したいという実態が明らかになりました。国が実施する調査結果においては、

23 三間：子どものスポーツや外遊びに不可欠な要素である仲間・時間・空間の3つの間のこと。

運動に意欲的で、運動機会が多い子どもほど、体力・運動能力が高い傾向にあることから、今後は、特に運動に苦手意識をもっている子どもが、運動の楽しさや喜びに触れ、意欲的に運動に取り組む機会の充実を図る必要があります。

読書に関しては、朝読書の推進、読書ウィークの実施、学校司書の配置等、様々な取組に力を入れてきました。コロナ禍において学校生活に様々な制限が生じ、学校図書館が閉館や利用制限を余儀なくされる等の影響があったこともあり、当初値に比べ目標値から遠ざかっています。しかし、読書が好きな子どもの割合は、コロナ禍になる前と比べてほぼ変わりません。

今後は、学校図書館に加え、1人1台端末も活用しながら様々な読書活動に取り組み、全ての子どもが生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生や新たな社会を切り拓いていけるよう、一層の取組が必要です。

基本施策1-2 共に生きる喜びを実感できる学習活動の推進

子どもが周囲に働きかけつなごうとする態度を身に付けることができるよう、様々な学習活動において、周りの環境や他者と共に生きる喜びを実感できる取組を推進しました。



【主な取組】

- 「特別の教科 道徳」の時間を要とした、発達の段階に応じた道徳教育の充実
- 民族教育や人権教育について、効果的な指導方法等について実践研究を行い、その成果について普及・啓発
- 性に関する正しい知識や自他を尊重する態度を育むため、産婦人科医等による専門的な講義や講演を取り入れた授業等の実践研究及び普及・啓発
- 子どもが自他の権利の尊重について学び、児童会・生徒会活動に主体的に参加することや「ピア・サポート²⁴」の取組などを推進
- 発達の段階に応じた多様な人々との触れ合いやボランティア活動等の体験的な学習を充実
- 障がいのある子どもとない子どもとが日常的に交流する取組を推進
- 「人間尊重の教育²⁵」を学校教育の重点の「基盤」と位置付け、相互承認の感度を高める教育活動を推進

²⁴ ピア・サポート：子どもたち相互の人間関係を豊かにするための学習の場を各学校の実態に応じて設定し、そこで得た知識や、スキルをもとに、仲間を思いやり、支えること。

²⁵ 人間尊重の教育：全ての教育活動において基本的人権を尊重するとともに、一人一人が自他の生命を尊び、互いにかけてえのない人間としての尊厳や個性、多様性を認め合い、あらゆる偏見や差別をなくし、支え励まし合う温かい人間関係の中で、心豊かにたくましく生きようとする態度を育む教育。

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | 現状値 (2022) | 目標値 (2023) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|---------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|-------------------------------|
| 自分にはよいところがあると考えている子どもの割合 | 小6 83.1% 中3 79.6% 高2 66.3% | 小5 79.5% 中2 75.8% 高2 78.7% | 小5 84.0% 中2 80.0% 高2 70.0% |  | 子どもの自己肯定感 ²⁶ を示す指標 |
| 人の役に立つ人間になりたいと考えている子どもの割合 | 小6 71.9% 中3 68.0% 高2 49.3% | 小5 70.1% 中2 61.5% 高2 57.2% | 小5 73.0% 中2 70.0% 高2 56.0% |  | 他者へ貢献することの価値に関する子どもの意識を示す指標 |

● 成果と課題 ●

コロナ禍において、他者と協力して取り組む活動の機会が減少し、子どもの自己有用感²⁷が育まれにくい状況等もあったことから、自己肯定感を図る成果指標と他者へ貢献する価値に関する意識についての成果指標は、いずれも当初値に比べ目標値から遠ざかりました。

これまで、自己肯定感や自己有用感の涵養を図るべく「特別の教科 道徳」が全校で実施され、他者を思いやる心や生命を尊重する心の育成を図る取組が進められるなか、コロナ禍においても様々な工夫を講じて、可能な限り他者との交流や体験活動の機会を創出してきました。令和4年度から「人間尊重の教育」を札幌市学校教育の重点に位置付け、子どもが互いの個性や多様性を認め合い、心豊かにしなやかに生きようとする態度を育む取組を推進しています。その中で、市立小中学校全ての子どもたちの声を聴き、子どもの手によって「さっぽろっ子宣言～プラスのまほう²⁸」を策定しました。

今後は、「プラスのまほう」を合言葉に、子どもの自治的な活動を促し、自己肯定感や自己有用感を高めるなど豊かな人間性や社会性をより一層育む取組の推進が必要です。

26 自己肯定感：自分の在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情など。

27 自己有用感：他者との関係の中で、「自分は役に立っている」など、自分の存在を価値あるものと受け止めることができる感覚。

28 プラスのまほう：Positive(ポジティブ)、Love(ラブ)、Unique(ユニーク)、Smile(スマイル)の頭文字をとって「P」「L」「U」「S」のプラスとしており、それらの思いを大切にできるよう、札幌のまちに「まほう」をかけるという意味も加えられた、札幌市内の小中学校に通う子どもたちの共通の合言葉。



基本施策1-3 ふるさと札幌のよさを生かした、豊かな創造力を育む学習活動の推進

子どもが、未来を切り拓く意欲をもちながら、多様な学びから新たな価値を生み出すことができるよう、札幌の豊かな自然環境・人的環境・文化的環境を生かした様々な学習活動を通して、ふるさと札幌への思いや願いを心に抱きつつ、豊かな創造力を育む取組を推進しました。

【主な取組】

- 札幌市民憲章をはじめ、札幌の歴史・文化・自然・環境・公共・未来等への理解を深める学習を充実
- 「雪」「環境」「読書」の三つのテーマを中核とした、札幌の自然環境、人的環境、文化的環境などを生かした学習活動を推進
- 日本の伝統・文化に触れたり、外国の人々と交流したりするなどの体験的な活動を推進
- 小学校において、外国語教育コーディネーター²⁹(旧:英語専門教師)を位置付け、外国語指導の充実を推進
- 外国語指導助手(ALT)³⁰を増員し、小・中学校における授業回数を増加
- 「ふるさと札幌」における学び・成長に誇りをもてる教育を、札幌市学校教育の重点の総括として位置付けながら、教育活動を実施

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | | 現状値 (2022) | | 目標値 (2023) | | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|----------------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|-------|---|-------------------------------------|
| 札幌には、好きな場所やものがあると答えた子どもの割合 | 小5 | 91.3% | 小5 | 92.1% | 小5 | 92.0% |  | ふるさと札幌のよさを実感している子どもの割合を示す指標 |
| | 中2 | 84.5% | 中2 | 87.4% | 中2 | 86.0% | | |
| | 高2 | 78.7% | 高2 | 80.8% | 高2 | 84.0% | | |
| 外国の人と交流したいと思う子どもの割合 | 小5 | 79.9% | 小5 | 64.7% | 小5 | 83.0% |  | 外国の文化に目を向け、国際交流へ向けた意識をもつ子どもの割合を示す指標 |
| | 中2 | 63.2% | 中2 | 55.2% | 中2 | 65.0% | | |
| | 高2 | 64.8% | 高2 | 61.9% | 高2 | 69.0% | | |

● 成果と課題 ●

各教科を通し、札幌の特色や魅力を学ぶ機会を拡充するため、指導資料の普及啓発を図り、ふるさと札幌に対する理解が進みました。札幌らしい特色ある学校教育の中核をなす三つのテーマ(「雪」「環境」「読書」)については、大学教授等の有識者、保護者からの助言も踏まえ、地域や学校の特色を生かした実践をつながり発信の視点で研究を行い、その成果を教育委員会ホームページ等で普及・啓発をしてきました。

²⁹ 外国語教育コーディネーター：小学校において、英語教育に関する年間指導計画の作成や、教材の整備、外国語指導助手(ALT)の活用、学校評価等をコーディネートする役割をもつ教員。

³⁰ 外国語指導助手(ALT)：Assistant Language Teacher の略。小学校における外国語活動や外国語科の授業及び中・高等学校における外国語科の授業において、日本人教師の補助を行う外国人。

国際理解教育の推進として、札幌国際プラザ³¹、大学等と連携し、札幌の姉妹都市の学校との交流や外国人留学生等との交流、国際交流員による出前授業の実施など、体験的な活動の機会を創り出し、実践例を紹介するなどして、普及・啓発に取り組みました。

結果として、ふるさと札幌のよさを実感している子どもの割合は当初値より目標値に近づきました。

今後は、より札幌らしい学校教育における学びや成長を実感し、その過程や経験に誇りをもって、心豊かにしなやかに歩み続けられるような育みを、さらに充実させていく必要があります。

また、「外国の人と交流したいと思う子どもの割合」は、当初値に比べ目標値から遠ざかりましたが、コロナ禍における入国の減少等を背景として、国際交流の機会をもつことが難しい状況が影響したことも考えられます。

今後は、多文化共生社会³²を見据え、各校種において、外国語指導助手(ALT)を活用した「生きた英語に触れる」機会を大切にしながら、外国語教育の充実を図るとともに、オンラインも活用するなどして国際交流を行うなど、国際性を育む教育活動の充実が必要です。

基本施策1-4 特別支援教育の充実

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の形成に向けて、障がいのある子どもの自立と社会参加を目指し、合理的配慮の提供に努めました。また、可能な限り障がいのある子どもとない子どもとが共に学ぶことができるよう配慮しつつ、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行い、将来の基盤となる「生きる力」を育む取組を推進しました。

【主な取組】

- 特別支援教育巡回相談員が、教員に対しサポートを行う取組を実施
- 特別な教育的支援を必要とする子どもに対して学校生活上の支援を行う「学びのサポーター」や、身体的な介助を行う「介助アシスタント」等の外部人材の活用を推進
- 通級指導教室³³の整備・拡充
- 「幼児教育センター³⁴」及び「研究実践園(市立幼稚園)」において、幼児(2～6歳)の教育に関する保護者等からの相談に、適時適切に対処
- 幼児教育支援員(市立幼稚園の教員)が、特別な教育的支援を要する幼児への関わり方等について、私立幼稚園等からの相談に応じるほか、研修を実施

31 札幌国際プラザ：札幌市で開催されるコンベンション事業の推進、国際交流の促進を目的とした団体。


32 多文化共生社会：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら社会の構成員として共に生きていく社会。

33 通級指導教室：障がいによる学習や生活の困難を改善・克服するための指導を行う教室。通級指導は、小学校及び中学校等の通常の学級に在籍し、大半の授業を通常の学級で受けつつ、障がいによる学習上・生活上の困難を主体的に改善・克服するために受ける特別の指導。

34 幼児教育センター：幼児教育の内容・指導方法等に関する調査研究、幼稚園教諭・保育士等に対する研修機会の提供や相談業務、幼児教育施設に対する助言、情報提供等を行う地域の拠点。

- 幼児期と児童期の支援を円滑に接続するため、札幌市内の幼稚園・認定こども園・保育所・小学校の担当で、特別な教育的支援が必要な幼児の引継を行う「幼保小連絡会」を実施
- 教育相談室において、発達状況や就学等に関する不安や悩みを抱える子どもやその保護者等からの相談に、適時適切に対処
- 特別支援学校等を修了した知的障がい者に対して、社会生活によりよく対応できるよう成人学級を推進

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2017) | 現状値 (2021) | 目標値 (2022) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|--|---------------|---------------|---------------|---|---|
| 特別な教育的支援を必要とする子どもの個別の教育支援計画 ³⁵ を作成している幼稚園、学校の割合 | 74.7% | 100% | 100% |  | 特別な教育的支援を必要とする子どもの教育支援計画作成に取り組む幼稚園、学校の割合を示す指標 |

● 成果と課題 ●

特別な教育的支援を必要とする子ども一人一人の多様な教育的ニーズに応えていくため、教員の専門性や経験等を踏まえた研修内容の充実を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実に向け、特別支援教育巡回相談員による個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用に向けたサポートや特別支援学校のセンター的機能の活用等の取組を行いました。

各園・学校の特別支援教育の推進に努めてきた結果として、特別な教育的支援を必要とする子どもの教育支援計画作成についての成果指標は目標値に到達しています。

今後も、幼児期の教育相談においては、発達や就学などに関する保護者の不安を丁寧に聞き取り、適切な支援や情報を共有するなど、関係機関と連携を図ることが、重要であることから、引き続き子どもたちも保護者も安心して生活できる環境づくりを進めていく必要があります。

基本施策1-5 生涯にわたる継続的・自発的な学習活動の推進



市民が生きがいをもち、豊かな人生を送ることができるよう、市民の自発的な学びや学び合いを支援・促進するとともに、市民が学んだ成果を地域で生かすことができる機会の創出に取り組みました。また、あらゆる世代が生涯にわたって意欲的に学ぶための基礎となる読書活動の支援を進めました。

³⁵ 個別の教育支援計画：子どもの障がいの状態等に関わる情報を、その子どもに関わる様々な関係者が共有できるよう、教育的支援の目標と内容、関係者の役割分担について計画するもの。

【主な取組】

- 学んだ成果をまちづくりや経済活動に生かすことができるよう、「さっぽろ市民カレッジ³⁶」において各種講座を充実
- 青少年山の家において、豊かな自然環境を生かした体験プログラムを実施
- 図書・情報館において、利用者の多様なニーズに対応できるよう、起業や経済、医療など仕事や暮らしに関する情報提供の充実
- 図書館において、作家や芸術家などの講演会や、多種多様な分野の図書展示の実施
- 読書ノート³⁷を活用した「めざせ!こども館長」の実施など、子どもが読書に親しむきっかけづくりや読書習慣の定着に向けた取組を推進

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 | 現状値 | 目標値 | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|----------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|--|--------------------------|
| さっぽろ市民カレッジの受講に満足している受講者の割合 | 85.1% (2017) | 89.5% (2021) | 90.0% (2022) |  | 講座受講者の満足度を示す指標 |
| 図書館の利用に満足している利用者の割合 | 91.4% (2018) | 93.8% (2022) | 92.0% (2023) |  | 図書館サービスについての利用者の満足度を示す指標 |

● 成果と課題 ●

平成12年(2000年)に開講した総合的・体系的な学習機会である「さっぽろ市民カレッジ」は、コロナ禍においても市民の学びの機会の確保に努めてきました。市民活動系や産業・ビジネス系の講座など、札幌のまちの活力を高めるような学習機会を継続的に提供してきた結果、受講者の満足度について目標値に到達しました。図書館においては、平成28年(2016年)に親子で絵本を楽しむ「えほん図書館」を、平成30年(2018年)に課題解決型図書館として「図書・情報館」をオープンさせ、その他の図書館においても様々なテーマで魅力的な図書展示や行事を行ってきました。こうした本との出会いの創出に継続的に取り組んできた結果、市民の図書館の利用満足度についても目標値に到達しました。

今後は、人生100年時代において、誰もが生涯にわたって学び、その成果を日々の生活や活動に生かしていくことが重要です。そのため、社会参加の促進や将来の地域づくりを担う人材の育成に向けて、学び合いにより生まれたネットワークを地域の具体的な活動に結び付けていくことや、オンラインの技術を活用して新たなつながりを拡充していくことが必要です。

36 さっぽろ市民カレッジ：まちづくりや産業の担い手の育成を進めるため、ボランティアや市民活動、まちづくり等を促進する「市民活動系」と職業能力の向上や産業の育成・活性化を促進する「産業・ビジネス系」を柱に、「文化・教養系」を加えた学習プログラムを継続的かつ体系的に市民に提供する講座。

37 読書ノート：「子ども読書チャレンジプロジェクト」の一環として、平成22年(2010年)に開始。読んだ本のタイトルや感想を記録することで、読書の楽しさを感じてもらふこと、読書習慣を身につけてもらうことを目的として実施している。令和2年(2020年)からは読んだ冊数に応じて記念品をプレゼントする「めざせ!こども館長」事業を行っている。


基本施策1-6 一貫性・連続性のある教育活動の充実

子どもの資質・能力を確実に育むため、幼児期からの一貫性・連続性のある教育活動の充実に進めました。

【主な取組】

- 幼児期と児童期の教育を円滑に接続するため、「幼保小連携推進協議会」を市・区単位で開催
- 幼保小連携モデル園・校事業における実践研究の成果を普及・啓発
- 小・中学校の学びの連続性を重視した「小中一貫した教育」の実現に向けた実践研究を行い、その成果を普及・啓発
- 中高の接続と6年間の学びを意識した教育課程を編成する札幌開成中等教育学校の実践研究の成果について、他の中学校・高等学校へ普及・啓発
- 全ての市立小中学校で「小中一貫した教育」を実施
- 各中学校区にコーディネーターを配置し、「小中一貫した教育」のグランドデザインを作成
- 「小中一貫した教育」の更なる推進のため、義務教育学校を開校
- 校種間の連携を促進することを目的に、校種間の人事交流を推進

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | 現状値 (2022) | 目標値 (2023) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|---------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|---|------------------------------|
| 子どもが参加する校種間連携を実施している学校の割合 | 小学校 99.0% 中学校 91.7% 高 校 100% | 小学校 54.8% 中学校 53.6% 高 校 91.7% | 小学校 100% 中学校 100% 高 校 100% |  | 子どもが異校種を体験する機会を提供している状況を示す指標 |

● 成果と課題 ●

校種間連携の実施率についての成果指標は、学校間、学年・学級間の交流が困難な時期が続いたため、当初値に比べ目標値から遠ざかりました。

平成30年度(2018年度)からは、小中連携・一貫教育推進事業モデル研究を始め、全市において「小中一貫した教育」の啓発に取り組みました。令和2年(2020年)2月には、9年間の系統性・連続性のある教育を実現し、子どもの知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実にを図ることを目的とした「札幌市小中一貫した教育基本方針」を策定しました。令和4年度(2022年度)からは、全ての市立小中学校で実施し、教職員同士の連携や、学校・家庭・地域における目指す子ども像の共有などが進められ、コロナ禍においても、体験はできなくとも動画や紙面による交流を実施するなど、校種間連携が途絶えないよう工夫した取組がなされました。

今後は、小中一貫した教育を充実させることをはじめ幼保小連携・接続の推進などにより、知・徳・体の調和のとれた育ちの一層の充実に図る必要があります。

基本的方向性2 多様な学びを支える環境の充実


基本施策2-1 安全・安心で豊かな教育環境づくり

子どもが安心して学ぶことができるよう、安全な学校施設を整備しました。また、様々な教育活動を支える機能的で豊かな教育環境を整えました。

【主な取組】

- 様々な事情によって中学校で学ぶことができなかった方の学び直し場として、北海道初となる公立夜間中学である星友館中学校を令和4年(2022年)4月に開校
- 災害時の避難場所としての機能を考慮した学校施設整備や、バリアフリー化³⁸等の機能改善など、学校施設の整備を計画的に実施
- 地域の実情に応じて、公共施設と小学校との複合化を推進
- 特別支援学級の拡充など、特別な支援を必要とする子どもができるだけ身近な地域で学ぶことができる環境を整備
- 医療的ケア³⁹が必要な子どもの支援のため、市立園・学校に看護師を配置
- 学校図書館の地域開放を推進し、読書を通じた地域の交流の場の機能を強化
- 安全・安心な給食を提供するために、学校給食食材の細菌検査等の実施、食物アレルギー対応、施設設備の改善及び給食従事者を対象とした研修等を実施
- 登下校時の見守り活動や危険個所の巡視等を行う「スクールガード⁴⁰」の活用を推進
- 学校職員、区職員及び地域住民を対象とした避難場所運営研修を実施

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | 現状値 (2022) | 目標値 (2023) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|--------------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---|---|
| 子どもが自ら身を守ろうとする態度や能力を育む安全教育を実施した学校の割合 | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% | 小学校 100% 中学校 100% 高校 100% | — | 学校の安全教育の取組状況を示す指標 |
| 小中学校における特別支援学級の整備率 | 小学校 92.6% 中学校 84.8% | 小学校 97.4% 中学校 89.9% | 小学校 93.0% 中学校 85.0% |  | 障がいのある子どもが、身近な地域において障がいの状態などに応じたきめ細かな教育を受けるための環境整備状況を示す指標 |

38 バリアフリー化：高齢者や障がい者のある方などが社会生活をしていく上で障壁となるものを除去すること。道路、建物、交通手段などの物理的な障壁のほか、制度面、文化・情報面や意識面のものを含めた全ての障壁をなくすことを意味している。なお、こうした障壁が除去された状態をバリアフリーという。

39 医療的ケア：一般的に学校や在宅等で日常的に行われている、たんの吸引・経管栄養・気管切開部の衛生管理等の医行為のこと。

40 スクールガード：幼稚園・小学校・特別支援学校の校舎付近で、子どもの登下校時の見守り活動や、危険個所の巡視などを行うボランティア。

● 成果と課題 ●

学校安全計画⁴¹に基づき、子どもが危険から自ら身を守ろうとする態度や能力を育む実践的・実効的な安全教育を全学校にて実施することで、学校安全教育の取組状況についての成果指標は、目標値に到達しています。また、家庭や地域等と連携し、登下校時の見守り活動を行ってきました。

特別支援学級の整備についての成果指標は、子どもが身近な地域の学校で障がいの状態などに応じたきめ細かな教育を受けられるよう、保護者からの要望に基づき、積極的に取組を進めることで、目標値に到達しました。今後も、引き続き特別支援学級の整備・拡充を進める必要があります。

また、医療的ケアが必要な幼児・児童・生徒の支援のため、希望する全ての市立園・学校に看護師を配置することによって、保護者の負担軽減を図ることができているため、今後も、医療的ケア児に必要な支援が行き届くよう、体制を維持していく必要があります。

基本施策2-2 生涯学習を支える環境づくり

市民が生涯にわたって学び続けることができるよう、生涯学習センター⁴²と図書館との連携を核として多種多様な学習環境を整備しました。

【主な取組】



- 絵本専門の図書館として、「えほん図書館」を平成28年(2016年)11月に開館
- 課題解決型図書館として、「図書・情報館」を平成30年(2018年)10月に開館
- 「さっぽろ市民カレッジ」において図書館と連携し、図書館の資源を生かした講座を開催
- 図書館利用者の利便性向上のため、えほん図書館及び図書・情報館においてICタグ⁴³を導入
- 中央図書館電子図書コーナーの設置及び図書・情報館への館内閲覧用タブレットの導入など、電子書籍の閲覧環境を整備
- 青少年科学館などの生涯学習関連施設の計画的な学習環境の整備を実施

⁴¹ 学校安全計画：学校保健安全法において規定されている計画。学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、当該学校の施設及び設備の安全点検、児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修その他学校における安全に関する事項について計画を策定し、これを実施しなければならない。

⁴² 生涯学習センター：市民の様々な生涯学習活動を支援することを目的とした施設。436人収容可能なホールをはじめ、演劇や音楽の練習スタジオ、図書の閲覧やデジタル映像ソフトの視聴が可能なメディアプラザ、陶芸室、茶室など、幅広い学習ニーズに対応できる設備と機能がある。

⁴³ ICタグ：ICチップが搭載された小型のタグ(シール)のことで、電波を利用して非接触で情報のやりとりを行い、個体を識別する機能がある。図書に貼り付けることで、自動貸出・返却機の利用や蔵書点検作業の短縮等の活用ができる。

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 | 現状値 | 目標値 | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|---|--------------------------|
| 生涯学習関連施設の利用に満足している利用者の割合 | 86.0% (2017) | 92.9% (2021) | 90.0% (2022) |  | 施設利用者の満足度を示す指標 |
| (再)図書館の利用に満足している利用者の割合 | 91.4% (2018) | 93.8% (2022) | 92.0% (2023) |  | 図書館サービスについての利用者の満足度を示す指標 |

● 成果と課題 ●

主に生涯学習センターで実施している「さっぽろ市民カレッジ」について、図書館や区民センターと連携して展開するなど、身近な地域で学びを深めることができる環境づくりを進めた結果、生涯学習関連施設の利用満足度は、目標値に到達しました。

今後も、市民が身近な地域において学び続けることができるよう、図書館などの身近な場で学びを深められる環境づくりを進めます。

基本施策2-3 教職員が力を発揮できる環境づくり


複雑化・高度化する教育課題に対応するため、教職員の専門的知識・技能を向上させるとともに、管理職のリーダーシップの下、組織的かつ効果的に教育活動を展開することができるよう、教職員の採用や人事、研修の工夫・改善に取り組みました。また、学校教育の成果向上のため、教職員が心身共に健康で質の高い教育活動を実現できる環境づくりに取り組みました。

【主な取組】

- 園・学校の管理職を対象に「学校経営の充実」や「危機管理」「法を踏まえた対応」等をテーマとする研修を実施
- 教職経験年数に応じた研修において、経験年数が異なる教員同士が学び合うことのできる研修を実施
- 小中学校等の教職員が学校の枠を越えて集い、相互の授業公開を中心とした実践的な研究「札幌市教育研究推進事業」の推進
- 教員の働き方改革に資する各学校の優れた取組を他校に広げるために表彰制度を実施
- 教職員の校務負担軽減を図るため、「校務支援システム⁴⁴」の活用を推進

⁴⁴ 校務支援システム：学校における子どもの情報をデータ化し、成績処理、履修管理、学籍管理、保健管理、学校徴収金管理、各種名簿の作成、日常生活の把握などの学校業務(校務)を効果的に行うシステム。

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | 現状値 (2022) | 目標値 (2023) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|-----------------------|---------------|---------------|---------------|---|-------------------------------|
| 研修の成果を活用できると答えた教職員の割合 | 98.9% | 95.9% | 100% |  | 学校等で活用が期待される研修が提供できたかどうかを示す指標 |

● 成果と課題 ●

平成29年度(2017年度)に「札幌市が求める教員像」を策定し、札幌市の教員の基本的な姿を示すとともに、教員の資質の向上を目指し「札幌市教員育成指標⁴⁵」を策定し、毎年度、育成指標の見直しを図ってきました。

令和2年度(2020年度)以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、動画配信研修も加えて各研修を実施しました。効果的な研修を提供できたかどうかを示す成果指標は、当初値に比べ目標値からわずかに遠ざかりましたが、これは、対面による協議・交流などを通して、具体的な活用のアイデア等を学びたかったという振り返りが反映されたものであると考えます。また、約95%の教員が「研修の成果を活用できる」と回答しており、アンケートには、「繰り返し視聴することができる」などの動画配信研修のよさについて触れたものも多くみられました。

今後は、教職員自身が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、「主体的な教師の学び」「個別最適な教師の学び」「協働的な教師の学び」といった「新たな教師の学びの姿」の実現を目指す必要があります。

基本施策2-4 学びのセーフティネットの充実

誰もが安心して学び、成長していくことができるよう、いじめや不登校、保護者の経済状況などに起因する問題の未然防止・早期発見に努めるとともに、一人一人の状況に応じた支援の充実を図りました。

【主な取組】



- いじめの早期発見・対処を図るため、「悩みやいじめに関するアンケート調査」を全市立学校で実施
- 支援の必要な子どもを早期に発見し、関係機関をつなぐことができるよう、巡回スクールソーシャルワーカー⁴⁶が、全市立小学校を定期的に訪問

⁴⁵ 札幌市教員育成指標：教育公務員特例法第二十三条の三で規定される、校長及び教員としての資質の向上に関する指標。札幌市教育委員会が任命権者となる市立園・学校の園長、校長及び教員が対象となる。

⁴⁶ スクールソーシャルワーカー：教育と福祉の両面に関わる専門的な知識や技術を活用し、学校、家庭、地域の関係機関をつなぎ、問題を抱えた子どもを取り巻く環境の改善に向けて支援する専門家。

- 相談支援パートナー⁴⁷を活用して、不登校やその心配のある児童生徒に対して、校内の別室対応や家庭訪問など、きめ細かな支援を充実
- 教育支援センター⁴⁸の市内6箇所体制により、不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立に向かうことができるよう、一人一人の状況に応じた支援を充実
- 帰国・外国人児童生徒の日本語の困り等にも対応する「学びの支援総合センター」を設置

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 | 現状値 | 目標値 | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|-------------------------------|--|--|--|---|------------------------------|
| いじめなどの不安や悩みを身近な人などに相談する子どもの割合 | 小学校 93.9% 中学校 86.5% 高校 88.8% (2018) | 小学校 94.1% 中学校 89.4% 高校 94.1% (2022) | 小学校 96.0% 中学校 90.0% 高校 90.0% (2023) |  | 子どもが悩みを相談できる相手の有無を示す指標 |
| 不登校児童生徒の在籍率 | 1.76% (2017) | 3.18% (2021) | 1.6%未満 (2022) |  | 小中学校の全児童生徒のうち不登校児童生徒の割合を示す指標 |

● 成果と課題 ●

積極的にいじめを認知し、早期に対応する教職員の意識は高まっていますが、「学校いじめ防止基本方針」に基づき、校内のいじめ対策組織を機能させ、いじめの防止・早期発見・対処に学校全体で組織的に取り組む体制の充実に向けて、さらなる啓発を図る必要があります。

相談窓口周知カード等を用いて各種相談窓口を周知するとともに、1人1台端末から相談窓口を紹介するホームページを簡単に閲覧できるようにするなど、子どもが身近な大人に相談しやすい環境づくりや、相談することの意義についての指導を充実させる取組を進めた結果、自分の悩みを相談できる子どもの割合は目標値に向かっています。

一方、不登校児童生徒の在籍率は当初値に比べ目標値から遠ざかっています。これは、児童生徒の休養の必要性を明示した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨の浸透の側面等による保護者の学校に対する意識の変化も考えられますが、長期化するコロナ禍による生活環境の変化により生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活において様々な制限がある中で、交友関係を築くことが難しかったことなど、登校する意欲が湧きにくい状況にあったこと等も背景として考えられます。

今後は、小学校への相談支援パートナーのモデル配置により、保護者と学校との連携が進むなどの改善が見られたことから、効果検証を引き続き実施していきます。また、関係機関との連携により、悩みや困りを抱える子どもの相談支援体制のさらなる充実を図るとともに、子どもが自分を大切に思う自尊感情をもち、自他のかけがえのない命を大切にする指導の充実を図る必要があります。

⁴⁷ 相談支援パートナー：不登校やその心配のある子どもに対し、教職員と協力しながら、登校に向けた支援や別室での学習支援などを行うボランティア。
⁴⁸ 教育支援センター：学校に通うことの難しい不登校児童生徒の社会的自立へ向けた状況の改善を図るため、仲間と共に学習や体験活動に取り組む施設。


基本施策2-5 教育の情報化の推進

学校において、ICT機器等の整備を進め、最大限に活用することによって、教育の質の向上を図りました。

【主な取組】

- 校内無線LAN の整備のほか、通信ネットワーク環境を改良
- クラウド型の授業支援ソフト及びドリル教材の導入
- 教職員の校務負担軽減を図るため、「校務支援システム」の活用を推進

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | 現状値 (2022) | 目標値 (2023) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---|--|
| 授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合 | 71.6% | 81.9% | 77.0% |  | 教員がICTを授業に効果的に活用するとともに子どもに指導できているかどうかを示す指標 |

● 成果と課題 ●

平成29年度(2017年度)から全中学校に「授業用タブレット端末」を段階的に整備し、大型テレビに投影する等、教職員が日常的にタブレット端末などのICTを活用することで「分かる・できる・楽しい授業づくり」をより充実してきました。令和2年度(2020年度)からは学習指導要領の改訂に伴い、プログラミング教育が必修となり、プログラミング的思考の育みにも取り組んでいます。

令和5年度(2023年度)までに整備が予定されていたGIGAスクール構想による1人1台端末の導入も令和3年度(2021年度)から進められ、小中学校の全児童生徒用の端末及び高速大容量の通信ネットワーク環境の一体的な整備が実施され、コロナ禍においても子どもたちの学びの機会を確保するためのICT環境を整備しました。

令和3年(2021年)3月に「1人1台端末ガイドライン【札幌版】」を作成するなどし、端末活用を日常化することを目標に、授業等での活用が進みました。また、小中学校におけるタブレット端末の活用事例を収集し、各学校へ周知することで、教員のICT活用指導については目標値に向かっています。

今後も、GIGAスクール構想により環境整備が急速に進むことから、端末活用を推進するために、研修の開催や1人1台端末活用のガイドラインを活用し、より一層の向上を目指すことが必要です。

基本的方向性3 市民ぐるみで支え合う仕組みづくり


基本施策3-1 園・学校と家庭、地域が支え合う仕組みづくり

社会全体で子どもの成長を支えるため、地域に開かれた園・学校づくりや、地域住民・企業・大学等の教育機関がもつ人的資源や技能など、地域の教育力を生かした学習環境づくりを進めました。

【主な取組】

- 地域と学校が連携し子どもたちに多様な学びを提供する「サッポロサタデースクール⁴⁹」を実施
- 学校図書館の地域開放校を増やし、地域人材を活用した取組を拡大
- 「市立高校コンシェルジュ⁵⁰」が、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、学校や地域の特色を活かしたカリキュラムの策定・実施支援を実施
- 園・学校において、地域・企業・大学等と連携し、様々な教育活動でボランティアの活用を推進
- 市立幼稚園・市立認定こども園において、幼児やその保護者等を対象に、活動体験や子育てに関する講座などを実施、また預かり保育を通して、保護者との連携を強化

● 指標の状況 ●

| 成果指標 | 当初値 (2018) | 現状値 (2022) | 目標値 (2023) | 傾向 | 指標選定の考え方 |
|--|------------------------|------------------------|------------------------|---|---------------------------------------|
| 保護者や地域の人の学校支援ボランティア活動を学校の教育水準の向上に効果的に活用している学校の割合 | 小学校 91.2% 中学校 81.8% | 小学校 92.9% 中学校 75.5% | 小学校 95.0% 中学校 85.0% | — | 学校が地域人材等を教育水準の向上に効果的に活用できているかどうかを示す指標 |
| 家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合 | 小6 78.8% 中3 74.8% | 小5 81.3% 中2 76.0% | 小5 80.0% 中2 77.0% |  | 家庭でのコミュニケーションの定着度を示す指標 |

● 成果と課題 ●

教育活動に係る自己評価及び、保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等からの理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携・協力による学校づくりを進めてきましたが、コロナ禍により保護者や地域の人との連携が難しい時期が続いたことなどから、地域人材の効果的な活用を示す成果指標は、当初値に比べ目標値から遠ざかりました。

⁴⁹ サッポロサタデースクール：地域の教育力の向上を図るとともに、地域と学校の連携の仕組みを整えることを目的に、地域の多様な経験や技能をもつ人材・企業等の豊かな社会資源を活用した学習支援や地域の伝統文化体験活動等のプログラムを、土曜日や学校の長期休業中に学校施設等を活用して実施する事業。

⁵⁰ 市立高校コンシェルジュ：学校が新たな取組を実施するに当たり、外部人材と学校とをつなぐための調整役を果たしたり、学校の取組の成果を広く市民に情報発信したりする機能をもった組織や人材。

今後は、学校教育に求められるニーズが多様化しており、学校だけで対応していくことは困難な状況になっていることを踏まえ、学校・家庭・地域が連携して子どもたちを育てることができるような取組を推進していく必要があります。

また、家庭教育の重要性を発信するとともに、子育てや家庭教育に関する知識等を学習する機会を提供し、家族間のコミュニケーション増加に繋がるような取組等を行った結果、家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合は、小学生については目標値に到達し、中学生についても目標値に向かっていきます。

今後も、保護者等が安心して子育てや家庭教育を行えるよう、「家庭教育学級⁵¹」や「親育ち応援団⁵²」を実施し、家庭教育の支援を充実させることで、家庭における教育力の向上を図る必要があります。

⁵¹ 家庭教育学級：家庭における教育力の向上を図ることを目的に、幼稚園、小学校、中学校を単位として、親等が子どもとの接し方や親としての役割などについて自主的に学習する事業。

⁵² 親育ち応援団：講演会などを通じて、子育て中の親等を対象に、生活習慣やしつけ等に関する知識や技術習得などの情報発信や助言等を行う事業。

トピックス

札幌らしい特色ある学校教育のキャラクター



ゆっぼろ ちっきゅん おっほん

札幌の子どもたちが、【雪】【環境】【読書】にかかわる学習に親しみをもって取り組めるよう、平成22年(2010年)に誕生したキャラクターたちです。札幌平岸高等学校デザインアートコースの生徒にキャラクターデザインを依頼し、キャラクター名を市立幼稚園、学校の子どもたちから募集しました。

各種学校行事やイベントに出演し、学習活動の普及促進に向けて幅広く活躍しています。



ゆっぼろ：雪国札幌を考える【雪】

札幌の大切な特色の一つであり、「札幌らしさ」を学ぶための貴重な財産である「雪」を通して、ふるさと札幌への思いを強め、雪に親しみ、雪と共生しようとする心を培います。



ちっきゅん：未来の札幌を考える【環境】

「環境首都・札幌」宣言に基づき「さっぽろ地球環境憲章」を制定した札幌の市民として、四季折々の美しい自然と豊かな文化を次世代に伝え、地球と札幌のよりよい環境を創造しようとする心を培います。



おっほん：学びの基盤となる【読書】

「読書」により言葉を選び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするとともに、「知的好奇心」を膨らませ、一生涯にわたり学び続けようとする心を培います。